



左から：浅野ふみ子、丸山慎一、みわ由美、加藤英雄

■多様な県民の声を県政に届ける。■予算の議決をはじめ県行政をチェックする。■条例提案（政策立案）などは、議会・議員にとって重要な仕事です。

その責務を果たすためには、議員の自由な発言が保障され、少数意見が尊重されることが必要です。千葉県議会は4月の改選で議員総数95人中22人（23.1%）が少数会派・無所属です。日本共産党県議団は、6月9日、伊藤昌弘議長（写真右1人目）に「議会運営」の改善を求めました。

議会運営の改善を申し入れ

議員の自由な発言を保障、少数会派の尊重を

申し入れの骨子

1. 委員会の十分な質疑時間の確保
2. 議会の運営に関することは「少数会派」を尊重し全会一致を原則とする
3. 議会が推薦する県男女共同参画推進懇話会委員は「少数会派」を含む全会派の合意を大原則とする
4. 常任委員会・決算審査特別委員会のインターネット中継など県民に開かれた県議会をめざす
5. 公費を使った海外調査（派遣）は実施しない
6. 議員の通称名は、許可制ではなく、本人の申し出で使用できるようにする
7. 予定している議案は、可能な限り早く議員に配布するよう、知事に求める
8. 陳情も委員会に付託するなど請願と同様にあつかう



議長は、「しかるべく対応する」と述べました。



申し入れ書全文 ↑

◆6月県議会 16日開会 閉会7月12日（水）

◆一般質問 加藤英雄県議

6月26日（月）午後1時30分頃

*傍聴にお越しください。

◆請願×切 6月26日（月）午後5時